

お知らせ

～消費活性化事業～ 「EZOpay」お買い物キャンペーンを実施します

当別町商工会 (☎ 23 - 2447)

物価高騰による消費負担軽減を目的として新しいキャッシュレス決済「EZOpay」を利用した方にポイント還元を行います。

事業の内容・条件

【実施内容】 期間中、町内の「EZOpay」取扱い店でお買い物をすると、お買い物金額の 15% 相当の EZO ポイントを進呈します。

※おひとり様 15,000 ポイントを上限とします。

【条件】 以下の条件を全て満たしていること。

①町内の「EZOpay」取扱い店でお買い物をしていること

②「EZOpay」でお支払いをしていること

③ EZOCA アプリまたはサツドラアプリに「とうべつ EZOCA」を登録していること

※他の EZOCA カードは対象外となりますのでご注意ください。

【実施期間】 12月1日（月）～令和8年1月31日（土）

【ポイント付与】 令和8年2月末にポイント付与を予定

とうべつ EZOCA の入会・切替え

町内の「とうべつ EZOCA」取扱い店舗、当別町商工会にて入会・切替えの手続きが可能です。

EZOpay 取扱い店舗 (EZOCA 提携店)

カワハラ時計店、小林商店、(有)下段モータース、(有)田西薬局、(株)当別熱源、(株)並川、藤澤製菓(株)、山田産商(株)、大江商店（ポイントショップ大江）、(株) You 電器、(株)辻野商店（つじの蔵）、大栄商事(株)（オフショア）、(株) DOG STREET、ちいさな居酒屋わか、ふれあいホール運営協議会（ふれあい倉庫）、puku（プク）、十字屋書店、(一財)スウェーデン交流センター、かもけいアグリ(株)Red Jewel Farm、(株)キーサポート北海道、レストラン・アリ（道の駅店）（順不同）

EZO payの簡単使い方ガイド

EZOpayのご利用には、アプリ登録が必要です。

1. アプリの登録



EZOpay アプリをダウンロードし
とうべつ EZOCA カードを連携
※サツドラ公式アプリでも可

2. EZOpayを新規登録



アプリから EZOpay にログイン
表示される手順に従い新規登録

3. EZOpayにチャージ



サツドラ店頭（現金）または
登録した銀行口座から
EZOpay にチャージ

4. アプリでお会計 (EZOpay)



アプリから EZOpay の
バーコードか QR コード
にてお支払い

広 告

広 告

会計年度任用職員の募集に関するお知らせ

会計年度任用職員は、地方公務員法に基づき会計年度内（4月から翌年3月の間）を任期（更新制度有り）として任用する非常勤職員です。町の業務上で任用が必要となった際にあらかじめ登録された方の中から選考し採用します。なお、登録いただいたも必ず採用になるものではありません。

【共通事項】

- ・時間 週 29 時間以内
- ・手当 通勤手当、期末手当、勤勉手当
- ・社保 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

一般事務

業務 一般事務 **要件** 学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校の卒業を含む。）を卒業または令和8年3月卒業見込みの方
報酬 月額 14 万円程度～ **人数** 若干名 **場所** 役場本庁舎・ゆとろ **提出** 当別町会計年度任用職員任用申込書（総務課窓口、西当別支所に備え置くほか、町ホームページからダウンロード可能）または履歴書。**期限** 令和8年1月30日（金）※期限後も随時申込可

問 総務課人事係（☎ 23-2330）



事務嘱託員

業務 学校事務補助 **要件** パソコン（ワード・エクセル）の基本的な操作ができる者優遇 **報酬** 月額 14 万円程度～ **人数** 1名 **場所** 町内の小・中・義務教育学校
提出 履歴書、本人の住民票、運転免許証の写し、資格を証明する書類の写し（保有者のみ）**期限** 令和8年1月16日（金）

問 学校教育課学校教育係（☎ 23-2689）

特別支援教育支援員

業務 特別な支援が必要な児童生徒に対する学習支援等 **要件** 教員免許を有する方優遇 **報酬** 月額 14 万5,600円～16万8,900円程度（職歴で変動）
人数 2名 **場所** 町内の小・中・義務教育学校
提出 履歴書、本人の住民票、運転免許証の写し、資格を証明する書類の写し（保有者のみ）**期限** 令和8年1月16日（金）

問 学校教育課学校教育係（☎ 23-2689）

学校管理人

業務 学校管理業務（校地内清掃業務、環境整備業務、施設設備維持管理業務、書類使送等）**要件** 普通自動車運転免許証を有する方 ※危険物取扱者資格を有する方優遇 **報酬** 月額 14 万5,600円～16万8,900円程度（職歴で変動）**人数** 1名 **場所** 町内の小・中・義務教育学校
提出 履歴書、本人の住民票、運転免許証の写し、資格を証明する書類の写し（保有者のみ）**期限** 令和8年1月16日（金）

問 学校教育課学校教育係（☎ 23-2689）

広 告

広 告

～入選者の取組をご紹介します～

測って100日チャレンジを実施しました

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23-4044）

生活習慣病予防対策として、100日間体重を測定しながら減量を目指す「測って100日チャレンジ」は今年で7年目となります。今年度は実施時期を早めて、7月1日から10月9日までの100日間実施し、20代から70代までの男性28名、女性21名の計49名が参加しました。

その中からBMIの減少幅の大きかった上位3名を入選者として表彰しました。第1位の方はBMI27.7の肥満体型から、BMI22.2の標準体型へと改善されていました。

また、上位3名のほか、参加者の中で一番体脂肪率が減少した方を特別賞として表彰しました。

【BMI算出方法】体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
BMI25以上:肥満体型、24.9～18.5:標準、18.4以下:
やせ

成功のカギは「仲間との励まし・競い合い」と「体重記録」



表彰式の様子

今回入選した方の共通点は、身近な人との励まし・競い合いと、体重記録でした。体重の記録を続けることで、どうして増えたのかを振り返りながら、減量する生活のポイントを自身で見つけることが出来たようでした。（体重記録用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。）



町ホームページ

減量したいけれど、その一歩が踏み出せないという方には、町保健師・管理栄養士が、あなたの身体にあった食事量や減量方法について一緒に考えますので、まずはお気軽にご相談ください。

入選者の皆さんはこんなチャレンジをして減量に成功しました！



60代男性

体重増加をきっかけに2位の女性と共に夫婦で参加。奥様と一緒にバウンドテニスをして運動量を増やしました。さらに家庭菜園で栽培した野菜を中心にした食事を取り入れ、間食や飲酒の習慣をゼロに。運動量と食生活の改善により、16.3kgの減量に成功。(BMI: -5.5)



50代女性

体重増加をきっかけに1位の男性と共に夫婦で参加。ふれ・スポ・とうべつの教室参加後にも自主トレと有酸素運動を行い、パーソナルトレーニングも週1回から2回に増やしたこと、運動量をしっかり確保したことにより、11.8kgの減量に成功。(BMI: -4.8)



40代男性

体重増加をきっかけに参加。今までたまにしか取組んでいなかった筋トレを週3回と、ウォーキング又はジョギングを2日に1回1時間、生活の中に取り入れました。職場の方と一緒に参加したこと、競い合いながら取り組むことで11.7kgの減量に成功。(BMI: -4.2)



30歳代ご夫婦

生活習慣病予防のため減量に取り組んでいたご主人が、奥様と一緒に参加。間食を減らし、よく噛んで食べることを習慣化し、5.7kgの減量に成功。(BMI: -1.9) 奥様は、ふれ・スポ・とうべつに入会し、楽しく運動を続けることで3.6kgの減量に成功。(BMI: -1.5)

広 告

広 告

高齢者帯状疱疹・高齢者肺炎球菌予防接種のご案内

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23-4044）

高齢者帯状疱疹予防接種

令和7年度の対象

これまでに一度も帯状疱疹予防接種を受けたことがなく、次の①～③のいずれかに該当する方

①次の年齢の方（誕生日前でも接種は可能です）

- ・65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）
- ・70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ）
- ・75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ）
- ・80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ）
- ・85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ）
- ・90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ）
- ・95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ）
- ・100歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ）

②100歳以上の方（令和7年度のみ）

③60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※帯状疱疹ワクチンを接種済みの方でも、医師が必要と認めた場合は令和7年度の定期接種対象となる場合があります。

使用するワクチンの種類と回数

種類	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回（2か月以上の間隔を置いて）
料金	2,500円	1回につき6,500円 生活保護世帯の方は無料
期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
実施医療機関	・健康ひろば（本誌P28）で確認ください。 ・入院や入所中などの理由により、町外の医療機関で接種を希望される方は事前に連絡ください。	
注意事項	・事前に医療機関へ予約が必要です。 ・組換えワクチンは実施期間内に2回接種を完了させてください。	

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌による肺炎は、予防接種で発症や重症化を予防することができます。接種対象者に該当する方は、ぜひ早めに医療機関での接種をご検討ください。

接種対象者

これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次の①～②のいずれかに該当する方

① 65歳の方（65歳の誕生日から 66歳の誕生日を迎える前日まで）

② 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある方

接種回数と料金

接種回数	1回
料金	2,500円 生活保護世帯の方は無料
実施医療機関	・健康ひろば（本誌P28）で確認ください。 ・入院や入所中などの理由により、町外の医療機関で接種を希望される方は事前に連絡ください。
注意事項	・事前に医療機関へ予約が必要です。

広 告

広 告

お知らせ

当別町議会 12月定例議会関係日程のお知らせ

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。

日程は変更する場合もありますので、町議会ホームページでご確認ください。



問 議会事務局総務係（☎ 23-3247）
町議会ホームページ

日にち	時間	場所	会議名	内容等
12月5日（金）	13時～	議場	本会議	報告
12月8日（月）	13時～	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
12月9日（火）	13時～	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
12月10日（水）	10時～	議場	本会議	一般質問
12月11日（木）	10時～	議場	本会議	一般質問
12月12日（金）	10時～	議場	本会議	議案審議

税金の払い忘れにご注意ください

12月25日は町道民税・森林環境税（4期）、固定資産税（4期）、国民健康保険税（6期）の納期限です。町では町税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「町税滞納整理強調月間」として税収の確保に努めています。町税の滞納が続くと、地方税法に基づく延滞金が加算されます。また、納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける方には、税負担の公平性を確保するため、地方税法に基づく滞納処分（財産調査・差押）を実施します。

病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付できない場合はご相談ください。

問 税務課納税係（☎ 23-2341）

江別保健所改修工事に伴う HIV・梅毒・肝炎・HTLV-1 検査の中止について

江別保健所では、庁舎の長寿命化改修工事に伴い、令和7年9月から令和8年3月まで、各種検査（HIV/梅毒/肝炎ウイルス/HTLV-1抗体検査）を中止しています。なお、性感染症等に係る相談には対応していますので、隨時ご相談ください。

【HIV相談専用ダイヤル】

電話：011-383-3449 ※HIV以外の性感染症については、下記までご相談ください。

受付：平日8時45分～17時30分

問 江別保健所健康推進課健康支援係（☎ 011-383-2111）

広 告

広 告

広 告

ボランティア養成講座の参加者を募集します

当別町では、つながり合い支え合う町づくりの一環として、ボランティア活動を推進しています。ボランティア活動のうち、有償ボランティアになるためには、当別町共生型ボランティア養成講座を受講し、認定を受ける必要があります。

今年度の養成講座はオンデマンド動画配信となり、予定に合わせて受けやすくなっているので、ぜひご参加ください。

期間 1月31日（土）まで **受講** お申し込み後、各ボランティア活動に必要な講義へ、ご参加いただきます。（一部、現場実習あり）**締切** 12月26日（金）

申込 申込フォームより申し込みください。

問 当別町共生型地域福祉ターミナル
(☎ 25-5137/FAX: 25-5140)



申込フォーム

有償ボランティアとは

利用する方も、ボランティア活動をする方も、お互いに気兼ねしないよう、利用者からボランティアに利用料を支払うのが有償ボランティアです。

有償ボランティアには、地域生活サポート、買い物御用聞きサポート、ファミリーサポートシステム協力会員、パーソナルアシスタントの4種類があります。

Tobetsu Mirai Fes2026 の企画提案を募集します

今年の8月に北海道医療大学で開催したTobetsu Mirai Fesは、来年の開催に向けて準備を進めており、新たな試みとして、イベント全体の企画提案を募集します。

当別町の明るい未来の実現に向けて、皆様からのご提案を基に、魅力あるイベントを作り上げ、Tobetsu Mirai Fesを一緒に盛り上げましょう。

申込 申込フォームにて申し込みください。なお、フォーラムやセミナー、ブース出展等の企画者の募集は来年4月頃に改めて募集します。



申込フォーム

期間 12月22日（月）まで

問 Tobetsu Mirai Fes 実行委員会事務局（商工会館・☎ 23-2447）



今年のTobetsu Mirai Fesの様子

広 告

広 告

広 告

広 告

お知らせ

国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。納め忘れ等で納付期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して納めることで、満額に近づけることができます。任意加入するには次の4つの条件を全て満たしていることが必要です。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
- ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方

なお、年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方、外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も国民年金に任意加入することができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。【問】札幌北年金事務所（☎ 011-717-4115）



日本年金機構
ホームページ

移動献血車が来ます！献血にご協力ください

【日時】12月3日（水）10時～12時 下段モータース、13時30分～16時30分 当別町役場

【問】保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23-3019）

排水設備工事責任技術者資格の登録更新

排水設備工事責任技術者資格の登録者は5年ごとに更新をする必要があります。更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等が、札幌市下水道資源公社から郵送されます。

住所等を変更した場合は案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きをしてください。

【対象】令和2年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和8年3月31日で満了する資格登録者。【受付】令和8年1月8日（木）～15日（木）9時～12時、13時～15時30分 ※土・日曜日、祝日は除く 【料金】7,000円（テキスト代を含む更新手数料および資格認定証交付等手数料）

【他】手続き終了後、更新用テキストを配布します。

【問】上下水道課業務係（☎ 22-2411）

当別町再生可能エネルギー設備導入推進事業補助金申込の終了について

今年度分の設備に対する補助は、11月20日までの申込をもちまして、受付を終了しました。

来年度の申込受付は4月より開始予定です。開始時には広報誌、町ホームページ等にてお知らせします。

【問】ゼロカーボン推進室ゼロカーボン推進係（☎ 27-5089）

広 告

広 告

広 告

障がい者就労系事業所等通所交通費を助成します

当別町に居住する在宅障がい者が、就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所へ通所するため必要とする交通費の一部を助成します。

助成金の金額は、実際に公共交通機関等を利用して通所を行った実績で計算されます。より安価となる額を基準とした2分の1の金額で計算し、月の上限額は2万円とします。詳しくは障がい支援係へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

問 介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎ 25-2665）



町ホームページ

移動支援事業の通学支援を開始します

町外にある特別支援学校への通学に対して、移動支援事業を開始します。

詳しくは、障がい支援係までお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

対象 町外にある特別支援学校に通学する小中学生 **期間** 11月から3月までの冬期間

問 介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎ 25-2665）



町ホームページ

広 告

広 告

広 告



☆当別町ふるさと納税へ 10月納入分

計2,532名から4,686万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別まちづくり基金へ

▼齊藤 雅也さんより 5万円

☆当別町社会福祉協議会へ

▼匿名の方より 100万円

▼押野見 ミツ子さんより 手編み靴下女性用16足

▼有限会社亜麻公社より さつまいも120kg、かぼちゃ50kg



冬期間中のごみの収集について

これから季節は吹雪や大雪などの悪天候の場合、ごみの収集に遅延や休止が発生することがあります。悪天候の際には、ごみステーションにごみを出すのを控え、次の収集日に出すようご理解とご協力をお願いします。

問 環境生活課環境対策係（☎ 23-2503）

お知らせ



当別消防署からのお知らせ



当別消防署 (☎ 23-2537)

■ 令和7年秋の火災予防運動を実施

当別消防署では、10月15日から31日まで「秋の火災予防運動」を実施しました。火災予防運動期間中に、店頭広報や消防防災クイズ等を実施し、町内の方に防火意識の向上や住宅用火災警報器の重要性等を呼び掛けました。

「消防・防災クイズ」の記念品を贈呈しました

今回の「消防・防災クイズ」は、402名の方に応募いただき、全問正解者の中から抽選で5名の方に記念品を贈呈しました。多数のご参加ありがとうございました。

問 予防課予防係



■ 消火栓を埋めないでください

当別消防署・消防団では、町内の消火栓、防火水槽の消防水利が積雪によって埋まらないよう除雪作業を行っています。降雪が続くと除雪等による堆雪で、消防水利が埋没している状況が見受けられます。そのため、火災発生時に消火活動の支障となります。また、埋没している事により、消火栓に気づかず除雪等で破損してしまう恐れがあります。

消火栓、防火水槽の付近に雪を堆積しないよう、町民の皆さんのご協力をお願いします。

問 警防課警防係



■ 1月10日は当別消防出初式

式典は町民の皆さんもご覧いただけますので、ぜひお越しください。

▼日時 令和8年1月10日（土）11時～

▼場所 総合体育館 ※前日から総合体育館駐車場を閉鎖しますので、ご協力をお願いします。

問 総務課総務係



令和7年出初式の様子

広 告

広 告

広 告